

令和 7 年 富山県ツキノワグマ出没警報(第 1 報)

5 月 3 日、午前 6 時頃、南砺市小院瀬見地内において、男性 1 名が山菜取りの最中に、ツキノワグマと遭遇し、左脚ふくらはぎを負傷する被害が発生したとの連絡がありました。発生から一定期間経過していますが、現在も被害発生場所にはクマの痕跡が見られることから、今回のような不意の遭遇による被害が起きる可能性があると考えられます。

人身被害の防止のため、下記の事項に十分注意し警戒をお願いします。

記

- 1 山里の集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。

- 2 自宅やその周辺では、利用する予定の無い果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する、生ゴミを処分するなどしてクマの誘引物を除去してください。

誘引物がある限り、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思い込ませないように早期に対策を実施しましょう。

地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

- 3 集落に接近したクマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。

- 4 県内の山はクマの生息地です。

夏はクマにとって食物が乏しい季節なので、食物を探して広い範囲を行動することがあります。入山する際は鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。

- 5 随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかない。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、注意してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマつぶ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。

<https://www.pref.toyama.jp/1709/kurashi/kankyoushizen/shizen/yaseiseibutsu/kumap.html>

- 6 クマは朝夕に活発に活動しますので、山里の集落では、その時間帯の外出や農作業等はなるべく控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちなため、被害を受ける例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋などの中でのとるなどしてください。

クマに関する相談、情報提供先

富山県自然保護課

TEL 076-444-3397

ツキノワグマ 人身被害位置図

場 所：南砺市小院瀬見 地内（福光地域）

